

環境パネル展を開催

6月は環境月間、6月5日は環境の日です。

環境の問題は、地球温暖化のような地球規模のものから、身近なごみのことまで、一人ひとりが環境を守る意識を持ち、ライフスタイルを見直すことが大切です。皆さんも、この機会に環境について考えてみませんか。

◇期間 6月7日(月)～11日(金)

◇場所 市役所市民ロビー
※詳しくは、環境課計画推進係へ。



省エネでノーネクタイに

省エネのため、市役所内の冷房を弱めに設定しています。また、職員は9月末まで軽装で執務させていただきますのでご了承ください。

※詳しくは、職員係へ。



自転車の交通ルールを守りましょう

梅雨の時期です。傘を差しながら自転車を運転することは大変危険です。レインコートの着用や公共交通機関を有効に活用し事故防止に努めましょう。また、運転中の携帯電話の使用は注意が散漫になり重大交通事故の原因になるので絶対にやめましょう。

※詳しくは、交通安全係へ。

傘さし運転などの禁止



運転中の携帯電話使用などの禁止



【罰則】5万円以下の罰金

6月の相談

☎は予約制／相談は無料

相談場所：市役所内相談室／予約は、オンブズパーソン・市政相談担当 ☎544-5122へ。

法律相談 ☎	4日(金)・8日(火)の午前9時～正午・午後1時30分～4時30分
	18日(金)・21日(月)・24日(木)の午前9時～正午
	19日(土)の午後2時～5時10分
	23日(水)の午後1時30分～4時30分
行政相談 ☎	10日(木)の午後1時30分～4時30分
人権の上相談 ☎	28日(月)の午後1時30分～4時30分
交通事故相談 ☎	15日(火)の午後1時30分～4時30分
登記相談 ☎	9日(水)の午後1時30分～4時30分
相続・遺言等暮らしの事務相談 ☎	16日(水)の午後1時30分～4時30分
不動産相談 ☎	22日(火)の午後1時30分～4時30分

相談場所：市役所内相談室／予約は各担当へ。

オンブズパーソン相談 ☎	3日(木)・17日(木)の午後1時30分～4時30分 7日(月)・28日(月)の午前9時～正午 ※市政などに関する苦情の相談 (オンブズパーソン相談室 ☎544-5111(代))
税務相談 ☎	11日(金)の午後1時30分～4時30分 (市民税係 ☎544-5111(代))
精神障害者一般相談 ☎	月曜～金曜日の午前9時～午後5時 (障害福祉課 ☎544-5111(代))
女性悩みごと相談 ☎	水曜日の午後1時～4時 (男女共同参画担当 ☎544-5130)
就学相談 ☎	月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時 ※障害がある子どもの就学相談 (学務課 ☎544-5111(代))
母子・女性相談 ☎	月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時 (母子女性支援担当 ☎544-5111(代))

※表以外の相談は、市民相談へ。

月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時
(オンブズパーソン・市政相談担当 ☎544-5122)

相談場所：あいぼっく(保健福祉センター)／予約は各担当へ。

育児相談 (未就学児の保護者を対象)	16日(水)の午前9時～10時30分 ※バスタオル・母子健康手帳をお持ちください。 (保健指導係(あいぼっく内) ☎544-5126)
保健栄養相談 ☎	18日(金)の午前10時～正午 (保健指導係(あいぼっく内) ☎544-5126)
女性医師による女性の健康相談 ☎	17日(木)の午後1時30分～3時30分 (保健指導係(あいぼっく内) ☎544-5126)
福祉法律相談 ☎	4日(金)・18日(金)の午後1時30分～4時30分 ※成年後見などの相談 (福祉推進係(市役所内) ☎544-5111(代))

その他

教育相談	月曜～金曜日の午前9時～午後5時 (教育相談室(昭和町分室内) ☎541-4445) ※市ホームページ「学ぶ遊ぶ」→「メール相談」、または、こちらからも利用できます。▶ 
いじめ相談ホットライン	月曜～金曜日の午前9時～午後5時 《いじめ専門電話相談ダイヤル ☎543-7633》
AKI SHIMA キッズナー	月曜～金曜日の午前9時～午後6時30分 ※18歳までの子ども専用電話相談 《AKI SHIMA キッズナー ☎0120-678-044》
子育て相談	月曜～金曜日の午前9時～午後7時(受け付けは6時30分まで) (子ども家庭支援センター(児童センター内) ☎543-9046)
	月曜～金曜日の午前9時～午後5時45分(受け付けは5時15分まで) (子育てひろばなしのき(なしのき保育園内) ☎543-6716)
消費生活相談	月曜～金曜日の午前9時～正午・午後1時～4時 (消費生活相談室 ☎544-9399)
あきしま雇用・労働相談	12日(土)の午前10時～午後3時 ※相談場所は市民交流センター (勤労消費者係 ☎544-5111(代))